

# 目黒労協 2019秋季年末闘争ニュース

No. 19-11 2019年10月1日

発行:目黒地区労働組合協議会/教宣部

【HP】<http://home.g01.itscom.net/union/>

メール [union@r05.itscom.net](mailto:union@r05.itscom.net)

## 一日も早い解雇争議の解決を！ 団結ビアパーティーに50名超の参加

9月12日、土建目黒会館で「JALの闘う仲間を励ます 争議支援・団結ビアパーティー」が行われ、区内労組・区内関係団体および東京地評などの友好団体より、50名を超える参加がありました。今回も目黒労協・目黒区労連・国民救援会目黒支部、新婦人目黒支部・南部合唱団の実行委員会で行い、準備を行ってきました。JAL 不当解雇撤回争議団・パイロット原告事務局長の清田さんより「JAL 不当解雇撤回の現状」について報告があり、あらためてこの解雇が不当であったことが強調されました。



すべての争議の早期解決をめざして “団結がんばろう！”



争議団も一緒に「あの空へ帰ろう」



JAL 争議団は 6 名で参加

## 新たな年に向かいたい！

JAL 不当解雇撤回争議団・客室乗務員団長 内田妙子さん

めぐろ争議支援・団結ビアパーティーに参加させて頂いたのは 2 回めです。久しぶりに支援者の方々に前に「あの空へ帰ろう」を、うたごえの皆さんと合唱しました。この歌を最初に歌った時、「どんなに差別を繰り返されても、私はフライトを愛し続ける」の歌詞が胸に迫り、声をつまらせてしまったことが去来しました。

2010 年・大晦日の整理解雇は、私たちの心に深い傷を残したままです。解雇から 10 回めの大晦日を、どのような気持ちで迎えることになるのか。私たちはそれまでに「解決したい」の一心での取り組みを決定しています。来年こそ、家族と一緒に安堵して、新たな年に向かい合いたい。そして、うたごえの皆さんと、思いっきり元気に明るく「あの空へ帰ろう」を歌いたいです。(南部合唱団「なんぶ No.860」より転載)

## 年内解決めざし支援頑張ろう！

日本国民救援会目黒支部・事務局長 安井純夫さん

団結ビアパーティーでは、年内解決をめざして必死に頑張る争議団の勝利に向けて、支援する仲間の絆を一層、強いものにしました。争議団を代表して、パイロット原告の清田均さんが、「JAL 不当解雇撤回のたたきの現状」として、詳しくお話をされ、参加者に一層の理解と確信を与えていただきました。JAL 不当解雇撤回の闘いは、「解雇事由を許さない！労働者の権利を守る」闘いであり、同時に「モノ言う労働者の排除、労働組合の弱体化を許さない」闘いである。空の安全に直結する闘いでもあり、負けるわけにはいかない闘いであると強調し、勝利するまで粘り強く闘う決意を表明し、ご支援・ご協力を宜しく願いますと結びました。

そしてもう一度、「負けるわけにはいきません」と言われたのが、私の心に強く残った、とてもいいお話でした。支援する私たちも、争議の一日も早い解決を目指して支援をしていきます。みなさん、頑張りましょう。



闘争報告される清田事務局長

# 加盟組合の大会が行われました

## JMITU 東京ダイヤ分会



9月13日、JMITU 東京ダイヤモンド工具分会の第51回定期大会が、会社内の会議室で行われ、労協より来賓参加しました。

定年退職に伴う執行委員長の交替や、なかなか欠員が補充されないため、土日交替出勤で業務をこなすなどの厳しい職場環境の中、少人数ではありますが会社に対し、組合として毅然と対応できている報告がされました。

ダイヤ分会の運営は、今後もますます厳しくなりますが、目黒労協や地域に積極的に関りながら、

しごとく頑張っ欲しいと感じました。(JMITU 目黒地域支部/通信員)

## 大東通信機労組

9月13日、大東通信機労組の定期大会が、下目黒住区センターで行われました。定期大会では”みんなで楽しいことしよう”とレクリエーションの計画があったり、折衝力を採点形式で評価する手法の導入報告などがありました。20、30代の人盛り上げようとしているのが見て取れました。労協より、石山事務局長が来賓参加し、連帯挨拶を行いました。

(大東通信機労組/通信員)



## JMITU 目黒地域支部



9月27日、JMITU 目黒地域支部の第66回定期大会が、大岡山西住区センターで行われています。地域支部は現在、分会は東京ダイヤの1つしかない状況は変わっていません。労協の事務所として間借りしている現在、地域支部の事務所を、この先も維持していくためにも、組合員の拡大が最重要課題です。労協も協力しながら、組織化を進めたいと思います。

(JMITU 目黒地域支部/通信員)

# 10月1日より新最賃額に！

## 東京都の最賃額は1,013円(時給)に

10月から全国の都道府県ごとに、新しい最低賃金となります。東京都は10月1日より昨年より28円UPの、1,013円(時給)となります。

今年の最賃審議は、中央審議会の答申で引き上げ額の目安を、最高の東京などを28円と

し、最低の鹿児島などを26円とするなど、マスコミなどでも「最低賃金 格差拡大」などと、批判されていました。しかし、地域別最賃の引き上げ額を決める、都道府県ごとの地方最賃審議会では、中央最賃が地域間格差を2円拡大したのに対し、19の県で1～3円を上積みして(鹿児島県29円、沖縄県28円など)、結果的に「1円の格差縮小」を実現しました。まさに地方の労働組合や審議会が、格差を拡げる安倍政権の意向に、「ノー」を突き付けたと言えるのではないのでしょうか。

東京春闘共闘などの調査では、若者が自立して人間らしい生活をするうえで必要な生計費は、月額で23万円前後(税込)、時間給にすると1,300円～1,500円が必要という結果になっています。現在の最低賃金では全く足りていないことは明白です。私たちは、全国一律の最賃制度で、一日も早く1,500円(時給)とすることを、強く求めるものです。(目黒労協/執行委員会)



最低賃金が、  
ことしも  
変わります。

確認しましょう!

東京都 最低賃金

**1,013**円 時間額

令和元年  
10月1日から **28円**  
UP

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。  
使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

最低賃金に関するお問い合わせは  
東京都労働基準局労働基準監督署へ  
東京都労働組合ホームページアドレス  
<https://www.metn.go.jp/kyokai/rodo/kyokai.html>  
最低賃金に関する特設サイト <https://www.saiseichingin.info/>

厚生労働省

地域共闘を拡げ 目黒労協を大きくしよう!  
活動方針の討議・決定

**目黒労協 第68回定期大会**

- ◆11月9日(土) 土建目黒会館/午後 1 時開会
- ◆代議員の確保をお願いします、大会の成功を！